

個人賠償責任保険 保険料改定と自動継続のご案内

「自動継続のご案内」につきましては、2026年より、ハガキに代わり、ご登録をいただいているメールアドレス宛にお送りしておりますが、送信したメールが、何らかの理由で届かない場合も想定されますので、本ページの記載内容をご確認くださいますようお願い申しあげます。なお、メールの再送信は行っておりません。
※ご登録のメールアドレスが現在、ご利用いただけない、または変更をご希望される場合は、個賠マイページより変更のお手続き（下記⑤参照）をお願いいたします。

①保険料改定と自動継続のご案内

現在、ご契約いただいております「個人賠償責任保険」につきましては、物価の上昇や高額な賠償事故の増加を踏まえ、本年度より年額保険料を1,680円から1,800円に改定させていただきます。今後とも安心してご利用いただける制度を維持していくため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本保険は2026年3月31日午後12時をもって満期を迎えますが、1年毎の自動継続となっておりますため、継続手続きは不要（下記②）です。自動継続後の契約内容につきましては、右記④の「自動継続のご案内」をご確認ください。継続を希望されない場合は、下記③に基づきお手続き期限までに不継続のお手続きをお願いいたします。

④自動継続のご案内

2026年度 保険期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日
保険金額	3億円限度
年額保険料	1,800円
保険料振替日	2026年3月16日

※共済契約が解約や失効などで更新されない場合は、本保険は自動継続されず2026年3月31日をもって終了となります。

※年額保険料は共済契約の掛金と合わせて振替となります。保険料のお支払いがない場合は、事故が発生しても保険金のお支払いができません。

②継続する場合

手続きは不要です。

<自動継続の条件 >

2026年4月1日時点で、ご契約者が、都・道・府・全国・県民共済の生命共済、傷害保障型共済、新型火災共済にご加入されていること

※保険料が振替されない場合を除く

⑤加入者証について

加入者証につきましては、個賠マイページにてご確認いただけます。

個賠マイページの利用には事前にログインIDやパスワードの **初回登録**が必要です。

初回登録後にログインしてご自身の加入者証を閲覧・ダウンロードいただけます。

急ぎで加入者証が必要な場合にも大変便利ですので、勤務先や学校などへご提出される際にご活用ください。

既に初回登録済みの方は、ログイン画面より加入者証をダウンロードしてください。

個賠マイページはこちら：<https://entry.kyosai-kojinbai.com/login/menu>

③継続しない場合

2026年度の個人賠償責任保険について、「継続を希望しない」場合は、お手続き期限までに下記より不継続のお手続きをお願いいたします。

不継続手続きはこちら：<https://entry.kyosai-kojinbai.com/noncontinues>

お手続き期限

2026年3月5日